

「ねんきん定期便」の 発送について

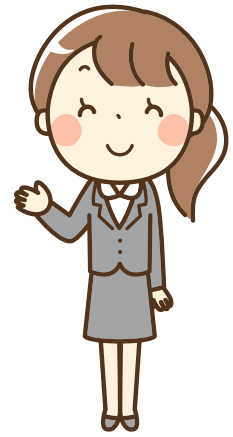
共済組合では、組合員の皆さまを対象に、誕生月に「ねんきん定期便」を送付しています。

この「ねんきん定期便」は、これまでの年金加入期間や年金見込額などをお知らせすることにより、ご自身の年金加入記録等を確認していただくものです。

35歳、45歳および59歳の方には、標準報酬月額や月別状況などの詳しい記録と年金のしくみについてのパンフレットも送付しています。

なお、「ねんきん定期便」は、59歳以下の方が送付対象となっており、60歳以上の方には送付されません。

また、誕生月の2カ月前の情報を基に作成しているため、他共済から転入された方は転入前の情報が反映されない場合がありますので、令和5年12月号でお知らせしました「地共済年金情報Webサイト」も併せてご活用ください。

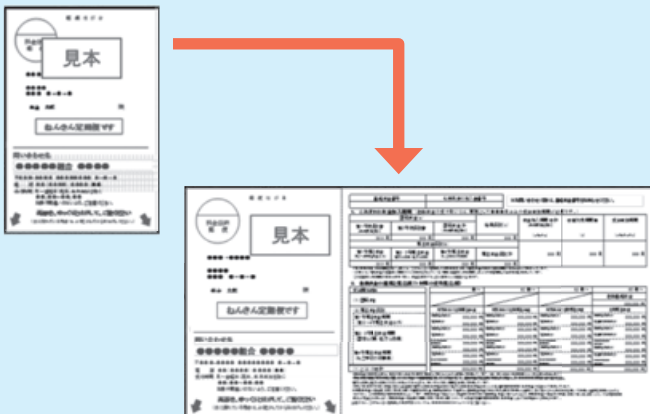


1 送付物

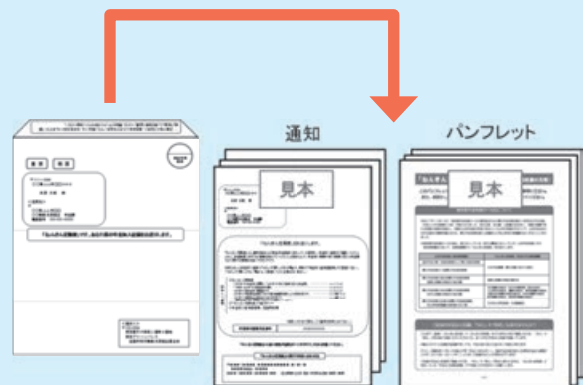
- (1) 50歳未満の方 …………… 圧着ハガキ
- (2) 50歳以上58歳までの方 … 圧着ハガキ
- (3) 35歳および45歳の方 …… 封書(通知・パンフレットを同封しています。)
- (4) 59歳の方 …………… 封書(通知・パンフレットを同封しています。)

● イメージ ●

- 50歳未満の方および50歳以上58歳までの方
圧着ハガキを送付します。



- 35歳、45歳および59歳の方
封筒(角2)に通知とパンフレットを同封して送付します。



2 通知内容

(1) 50歳未満の方

- ・これまでの年金加入期間
- ・これまでの保険料納付額(累計額)
- ・これまでの加入実績に応じた年金額
- ・最近の国民年金(第1号・第3号)納付状況・厚生年金の加入状況
- ・年金額のイメージ

(2) 50歳以上58歳までの方

- ・これまでの年金加入期間
- ・老齢年金の種類と見込額(1年間の受取見込額)
- ・最近の国民年金(第1号・第3号)納付状況・厚生年金の加入状況
- ・これまでの保険料納付額(累計額)
- ・年金額のイメージ

(3) 35歳および45歳の方

- ・これまでの年金加入期間
- ・これまでの加入実績に応じた年金額(年額)
- ・これまでの保険料納付額
- ・年金額のイメージ
- ・これまでの年金加入履歴
- ・これまでの厚生年金保険における標準報酬月額などの月別状況
- ・これまでの国民年金保険料の納付状況

(4) 59歳の方

- ・これまでの年金加入期間
- ・老齢年金の見込額
- ・これまでの保険料納付額
- ・年金額のイメージ
- ・これまでの年金加入履歴
- ・これまでの厚生年金保険における標準報酬月額などの月別状況
- ・これまでの国民年金保険料の納付状況

3 送付方法とスケジュール

毎年誕生月の16日頃(16日が休日の場合は翌営業日)に全国市町村職員共済組合連合会から直接送付されます。